安城市 市民協働に関するアンケート

~第3次安城市市民協働推進計画策定に関する調査(市民対象)~

《ご協力のお願い》

市民の皆さまには、日頃から市政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。安城市では、**市民協働によるまちづくり***を推進するため、平成30年に策定した「第2次安城市市民協働推進計画」を改訂し、「第3次安城市市民協働推進計画」を令和5年度中に策定する予定です。

今回の調査は、市民協働によるまちづくりを推進する施策を検討するための基礎データを得ることを目的に実施します。それ以外の目的に使うことはありません。回答はすべて統計的に処理しますので、個人が特定されるなど回答された方にご迷惑をおかけするようなことはありません。

この調査票は、安城市在住の16歳以上の方を対象として、無作為に2,000人を選ばせていただきお送りしました。お忙しいところを誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、このアンケートは、無作為抽出しておりますので、市からのアンケートのお願いが連続 することがありますが、ご容赦下さい。

※「市民協働によるまちづくり」とは、市民、地域団体(町内会など)、市民活動団体、事業者、市が、お互いに助け合い、協力し合って、誰もが幸せに暮らし続けられるまちづくりを行うことです。

令和4年9月

安城市長 神谷 学

回答期限:令和4年9月22日(木)

〈回答方法〉

●回答期限までに、①又は②のどちらかの方法でご回答ください。

①Webページから入力

右のQRコードからWebページにアクセスし、ご回答ください。 Webでご回答いただいた方は、本調査票の郵送は不要です。

(Webシステムの管理は、一般社団法人地域問題研究所に委託しています。)

②調査票に記入

調査票に回答を直接記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご投函ください。 〈回答にあたって〉

- ●回答は、封筒あて名のご本人にお願いします。ただし、ご本人が何らかの事情で答えられ ない場合は、ご家族と相談のうえお答え下さい。
- ※ このアンケートは令和4年8月15日時点の住民基本台帳を基にお送りしています。

<問合せ先>

安城市役所 市民生活部 市民協働課(担当:浅井、杉浦) TEL:0566-71-2218 FAX:0566-72-3741 Eメール:kyodo@city.anjo.lg.jp





協働ってどうして必要なの?

◆「市民協働」とは?

各地域に存在する「地域の課題」を解決するために、市民、町内会などの地域団体、市民活動団体、 事業者、市が、それぞれの特性を生かして補完し合い、協力しながら、課題の解決に向けて活動をす ることです。

◆「協働」するメリットは?

協働においては、それぞれの主体が、自分の得意分野を持ち寄り、また、他者の不得意な分野を補いながら活動するため、単独では得ることのできなかった、大きな成果を得られることがあり、そのことが町内会、市民活動団体の活性化につながり、結果として課題の解決につながる可能性があります。市民にとっては、団体の活動が活性化し、地域の課題が解決することで、暮らしやすい地域がつくられることがメリットとなります。

【協働のイメージ図】

だれもが幸せに暮らし続けられるまち

- 協働の成果・地域課題の解決
 - ・地域の活性化など

市民

市民活動団体

- ・活動の活性化、やりがい、生きがい
- ・団体の信頼性と知名度の向上
- ·新たなきずなづくり



地域団体(町内会など)

- ・活動の活性化、やりがい、生きがい
- ・町内会活動担い手の確保
- ·新たなきずなづくり







行政

- ・まちづくりの推進
- ・複雑化するニーズへの対応

協働

事業者

- 社会貢献によるイメージアップ
- ・従業員の連携、協力意識の向上

安城市 市民協働に関するアンケート(市民対象) 調査票

I. あなた(回答者) 自身のことについておたずねします。

問1 性別(O印は1つだけ)

- 1. 男性
- 2. 女性
- 3. 回答しない

問2 年齢(O印は1つだけ)

- 1. 10歳代
- 2. 20歳代
- 3. 30歳代
- 4. 40歳代

- 5. 50歳代
- 6. 60歳代
- 7. 70歳以上

問3 職業(O印は1つだけ)

- 1. 自営業(農業を含む)
- 2. 勤め人(フルタイム、常勤)
- 3. 勤め人(パートタイム、アルバイト)
- 4. 学生

- 5. 専業主婦·専業主夫
- 6. 無職
- 7. その他(具体的に

)

)

- 問4 お住まいの中学校区(O印は1つだけ) ※中学校区がわからない方は、()に町名を書いてください。
 - 1. 安城南中学校
 - 2. 安城北中学校
 - 3. 明祥中学校
 - 4. 安城西中学校
 - 5. 桜井中学校

- 6. 東山中学校
- 7. 安祥中学校
- 8. 篠目中学校
- 9. その他(具体的に

問5 安城市での居住年数(〇印は1つだけ)

- 1. 1年未満
- 2. 1年以上~3年未満
- 3. 3年以上~5年未満
- 4. 5年以上~10年未満

- 5. 10年以上~20年未満
- 6. 20年以上~30年未満
- 7. 30年以上

Ⅱ. 町内会活動についておたずねします。

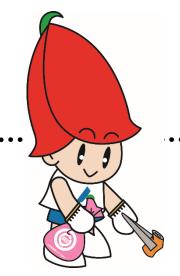
※今回調査における「町内会(活動)」には、町内会だけでなく自主防災組織、福祉委員会 等の活動も含めて、ご回答下さい。

問6 あなた(あるいはご家族)は、町内会に加入していますか。(O印は1つだけ)

- 1. 加入している
- ⇒ 次ページ 問8へ
- 2. 加入していない
- ⇒ 問7へ

問7 あなたが町内会に加入していない理由は何ですか。(O印は1つだけ)

- 1. 今の居住地に長く住むつもりがないから
- 2. 会費が高いから
- 3. 役員や当番をこなすのが時間的に困難だから
- 4. 加入する方法がわからないから
- 5. 加入する意義が感じられないから
- 6. その他(具体的に



①「地域を支える"町内会"」

地域で行われているお祭りや、清掃活動、運動会、防災訓練などに参加、見学したこと はありませんか?

安城市には、現在81の町内会があり、生活に密接な自主活動として、地域で行われている防災、防犯、福祉などの活動を担ってくれているんだよ。

いざと言うときに頼りになるのは、やっぱり同じ地域に住んでいる周囲の人たち。町内 会に加入して、より安心、安全なくらしをしよう!

問8 あなたは、町内会活動にどのように関わっていますか。(O印は1~20のそれぞれで1つずつ)

	運営スタッフを したことがある	参加したこと がある	関わって いない	そのような 活動はない
1 防火・防災	1	2	3	4
2 防犯・交通安全	1	2	3	4
3 清掃・衛生	1	2	3	4
4 地域施設の維持・管理	1	2	3	4
5 祭り・盆踊り	1	2	3	4
6 運動会・スポーツ大会	1	2	3	4
7 自然環境の保護	1	2	3	4
8 まちの美化 (花壇づくり等)	1	2	3	4
9 ごみの減量・リサイクル	1	2	3	4
10 子育ての支援	1	2	3	4
11 青少年育成	1	2	3	4
12 障害者の支援	1	2	3	4
13 高齢者介護の支援 (見守り・サロン活動等)	1	2	3	4
14 多文化共生 (地域で暮らす外国の人たち と、互いの文化的な違い等 を認め合い、対等な関係を 築きながら生きていくこと)	1	2	3	4
15 歴史・文化の継承	1	2	3	4
16 生涯学習	1	2	3	4
17 健康づくり	1	2	3	4
18 男女共同参画の推進	1	2	3	4
19 子どもの貧困に関すること	1	2	3	4
20 若者の引きこもりの問題	1	2	3	4

問9 あなたは、町内会活動が必要だと思いますか。(O印は1つだけ)

- 1. 必要だと思う
- 2. ある程度必要だと思う
- 3. あまり必要ではない
- 4. 必要ではない
- 5. どちらともいえない

問10 あなたの地域の町内会活動は、全般的にうまくいっていると思いますか。(O印は1つだけ)

- うまくいっている
- 2. どちらかといえばうまくいっている
- 3. あまりうまくいっていない
- 4. うまくいっていない
- 5. どちらともいえない

問11 あなたの地域の町内会活動について、改善すべき点があるとすれば、それは何ですか。 (あてはまるもの3つまで〇印)

- 1. とくに改善すべき点はない
- 2. 地域のまとまりがない
- 3. 町内会の運営能力が低い
- 4. 活動の担い手(人材)がいない
- 5. 活動のための場所が整備されていない 11. その他
- 6. 活動のための資金が不足している

- 7. 活動のための情報が公開されていない
- 8. 町内会役員・当番等の負担が多すぎる
- 9. 町内会のやるべき業務が多すぎる
- 10. わからない

(具体的に

問12 あなたがお住まいの地域の活動について、「町内会」が担うべき活動は何だと思いますか。 (あてはまるもの3つまで〇印)

- 1. 防火·防災
- 2. 防犯·交通安全
- 3. 清掃·衛生
- 4. 地域施設の維持・管理
- 5. 祭り・盆踊り
- 6. 運動会・スポーツ大会
- 7. 自然環境の保護
- 8. まちの美化(花壇づくり等)
- 9. ごみの減量・リサイクル
- 10. 子育ての支援
- 11. 青少年育成

- 12. 障害者の支援
- 13. 高齢者介護の支援(見守り・サロン活動等)

)

- 14. 多文化共生
- 15. 歴史・文化の継承
- 16. 生涯学習
- 17. 健康づくり
- 18. 男女共同参画の推進
- 19. 子どもの貧困に関すること
- 20. 若者のひきこもりの問題
 - 21. わからない
- 22. その他(具体的に

Ⅲ、ボランティア・市民活動等への参加状況・意向についておたずねします。

問13 あなたは、ボランティア・市民活動にどのように関わっていますか。(O印は1つだけ)

- 1. 現在参加しており、今後も続けていきたい
- 2. 現在参加しているが、今後はやめたいと思っている
- 3. これまで参加したことがあり、今はやめているが、今 後また関わってみたい
- ⇒ 問14、15、16、17 ヘ
- 4. これまで参加したことはあるが今はやめており、今 後も関わるつもりはない
- ⇒ 問14、15、18へ

⇒ 問15、16、17へ

⇒ 問15、18へ

- 5. これまで参加したことはないが、今後は関わってみ
- ⇒ 問16、17へ
- 6. これまで参加したことはなく、今後も関わるつもり はない
- ⇒ 問18へ

(問13で、「3」又は「4」と回答した方へ)

問14 「今はやめている」ことに、新型コロナウイルス感染症拡大は影響していますか。

(〇印は1つだけ)

)

- 1. 感染症拡大の影響により、活動自体が中止・休止となったので今はやめている
- 2. 活動自体は続いているが、自身の感染予防の観点から今はやめている
- 3. 活動を今やめていることと、感染症拡大は関係していない(影響ない)

(問13で、「11~「41のいずれかに回答した方へ)

11. 青少年育成

問15 参加したことがある(現在参加している)のはどのような活動ですか。

	(あてはまるものすべてに〇印)
1. 防火·防災	12. 障害者の支援
2. 防犯·交通 安全	13. 高齢者介護の支援(見守り・サロン活動等)
3. 清掃·衛生	14. 多文化共生
4. 地域施設の維持・管理	15. 歴史・文化の継承
5. 祭り・盆踊り	16. 生涯学習
6. 運動会・スポーツ大会	17. 健康づくり
7. 自然環境の保護	18. 男女共同参画の推進
8. まちの美化(花壇づくり等)	19. 子どもの貧困に関すること
9. ごみの減量・リサイクル	20. 若者のひきこもりの問題
10. 子育ての支援	21. わからない

22. その他(具体的に

(問13で、「1」、「3」、「5」のいずれかに回答した方へ)

問16 あなたがボランティア・市民活動にかかわっていくとき、どのような関わり方をイメージされますか。あなたがイメージされるもの(期待されるもの)に近いものを選択してください。 (O印は1つだけ)

- 1. 自分の時間の許す範囲で助力し社会的な活動に貢献する (1日限りのイベントのお手伝い、定期的なご近所でのごみ拾いなど)
- 2. 自分の趣味・興味のあることで社会とつながっていく (散歩を兼ねた地域の見回り、ふるさとガイド、読み聞かせボランティアなど)
- 3. 自分の能力・スキルを社会的な活動に活かす (SNS での情報発信、動画・冊子の編集やデザイン、経理や事業企画等での支援など)
- 4. 仲間と活動していくことで自分自身の自己啓発を図る (多文化共生に向けた交流イベント、リーダーシップの発揮など)
- 5. 新しいことに挑戦して、社会に役立つ取り組みを見い出していく (子ども食堂の運営、フードバンク、高齢者の買い物支援サービスなど)
- 6. その他

(具体的に)

(問13で、「1」、「3」、「5」のいずれかに回答した方へ)

問17 今後どのような活動を行いたいですか。(あてはまるものすべてにO印)

- 1. 防火·防災
- 2. 防犯·交通安全
- 3. 清掃·衛牛
- 4. 地域施設の維持・管理
- 5. 祭り・盆踊り
- 6. 運動会・スポーツ大会
- 7. 自然環境の保護
- 8. まちの美化(花壇づくり等)
- 9. ごみの減量・リサイクル
- 10. 子育ての支援
- 11. 青少年育成

- 12. 障害者の支援
- 13. 高齢者介護の支援(見守り・サロン活動等)
- 14. 多文化共生
- 15. 歴史・文化の継承
- 16. 生涯学習
- 17. 健康づくり
- 18. 男女共同参画の推進
- 19. 子どもの貧困に関すること
- 20. 若者のひきこもりの問題
- 21. わからない
- 22. その他(具体的に

)



2市民活動とは

営利を目的とせず、自主的に行う地域や社会のための活動のことです。

(問13で、「2」、「4」、「6」のいずれかに回答した方へ)

問18 今後どのような条件が整えば、ボランティア・市民活動に参加したいと思いますか。 (あてはまるもの3つまで〇印)

- 1. 時間の余裕ができれば
- 2. 健康状態がよくなれば
- 3. 一緒に活動する仲間が見つかれば
- 4. 家族など周囲の理解が得られれば
- 5. 自分の関心のある内容であれば
- 6. 活動の機会があれば
- 7. 金銭的負担がなければ
- 8. その他(具体的に
- 9. 条件が整っても参加するつもりはない

(すべての方におたずねします)

問19 お住まいの地域で考えたとき、「町内会」と「ボランティア・市民活動団体」が、地域の活動 を、どのように役割分担することが、望ましいですか。(〇印は1つだけ)

)

)

- 1. 「町内会」が主に行うのがよい
- 2. 「ボランティア・市民活動団体」が主に行うのがよい
- 3. 内容によって、お互いが役割分担し、協力するのがよい
- 4. 同じ目的のことでも、それぞれが別々に行うのがよい
- 5. わからない
- 6. その他(具体的に



③協働するうえでの「役割分担」

町内会、ボランティア、市民活動団体等の得意分野は様々だよね。協働するときに、それぞれが自分の得意分野で十分に力を発揮するためには、役割分担をすることが大切だよ。

そうすることで、今まで以上の効果が得られることもあるんだ。

Ⅳ. 条例等の認知度についておたずねします。

問20 あなたは「安城市自治基本条例」を知っていますか(O印は1つだけ)

1. 内容をある程度知っている

- 3. 知らない
- 2. 内容はわからないが、聞いたことがある

問21 あなたは「安城市市民参加条例」を知っていますか(O印は1つだけ)

1. 内容をある程度知っている

- 3. 知らない
- 2. 内容はわからないが、聞いたことがある

問22 あなたは「安城市市民協働推進条例」を知っていますか(O印は1つだけ)

1. 内容をある程度知っている

- 3. 知らない
- 2. 内容はわからないが、聞いたことがある

問23 あなたは「協働」という言葉を知っていますか(O印は1つだけ)

1. 内容をある程度知っている

- 3. 知らない
- 2. 内容はわからないが、聞いたことがある

4 「自治基本条例」と「市民参加条例」、「市民協働推進条例」

どれも難しそうな条例ばかりだけど、実はこの3つの条例は、「市民協働によるまちづくり」を進めるために欠かせない条例なんだ。「市民参加と協働によるまちづくり」を進めることを定めたのが「自治基本条例」で、「市民参加条例」と「市民協働推進条例」は、自治基本条例で目指した社会を実現するための、車の両輪の役割を果たしているんだ。詳しくは、安城市公式ウェブサイトを検索してみてね!

【まちづくりに関する条例の相関図】



V. 施策への市民の意見の反映状況(市民参加)や、市民協働についておたずねします。

問24 安城市では、「市民の意見」が十分に反映されていると思いますか。(O印は1つだけ)

1. 思う

3. あまり思わない

2. やや思う

4. 思わない

問25 どのようにしたら、市の施策に「市民の意見」がよりよく 反映されると思いますか。(〇印は1つだけ)

- 1. 市が市民の声をよく聞く
- 2. 市が市政に関する情報をわかりやすく提供する
- 3. 市が市民に市民参加できる場を広げる
- 4. その他(具体的に

)

問26 安城市では、「市民参加の機会」が十分に用意されていると 思いますか。(〇印は1つだけ)

1. 思う

- 3. あまり思わない
- 2. やや思う
- 4. 思わない

問27 あなたは、どのような方法で市政に参加したことがありますか。 (あてはまるものすべてに〇印)

- 1. 審議会、懇話会などの委員になる
- 2. 説明会などに出席して意見を述べる
- 3. ワークショップに参加して議論する
- 4. アンケートなどに回答する
- 5. 市長への手紙で意見を提出する
- 6. パブリックコメントで意見を提出する
- 7. その他(具体的に

)

8. 市政に参加したことはない

問28 あなたは、どのような方法で市政に参加したいと思いますか。 (あてはまるものすべてに〇印)

- 1. 審議会、懇話会などの委員になる
- 2. 説明会などに出席して意見を述べる
- 3. ワークショップに参加して議論する
- 4. アンケートなどに回答する
- 5. 市長への手紙で意見を提出する
- 6. パブリックコメントで意見を提出する
- 7. その他(具体的に

8. 市政に参加したいと思っていない

ワークショップとは、 参加者同士が同じテーブ ルで話し合って、一定の 方向性を見い出すための 手法だよ。



パブリックコメント とは、市が施策をつくる 過程で、その趣旨、目的、 内容等を公表し、それに 対して市民の皆さんに意 見を募り、提出された意 見を参考にする手法だ

問29 各分野で市民協働を進めるうえで、市民や、安城市の役割がどのようであるべきと思いますか。(O印はそれぞれで1つずつ)

※「市民」とは、市内在住・在勤・在学の人、市民活動団体、 町内会、事業者を含みます。	<u>市民*</u> が主 体的に行う	安城市と市 民が協働し て行う	安城市が主体的に行う	わからない
1 健康				
健康づくりに取り組むための啓発活動	1	2	3	4
健康づくりを一緒に取り組む仲間づくりの活動	1	2	3	4
2 スポーツ				
生涯にわたりスポーツに親しむことができるための活動	1	2	3	4
スポーツ指導者の育成に関すること	1	2	3	4
3 環境				
ごみ減量やリサイクルに関すること	1	2	3	4
環境美化や自然保全に関すること	1	2	3	4
4 都市基盤				
公園整備や緑化など人がふれあうまちの形成に関すること	1	2	3	4
障害者、高齢者に配慮したバリアフリーのまちづくりや、 空き家対策に関すること	1	2	3	4
5 生活安全				
地域パトロールなど交通安全や防犯に関すること	1	2	3	4
消費者の安全を確保するためのこと	1	2	3	4
6 農業				
地元特産物の地産地消、食育に関すること	1	2	3	4
市民農園や農業体験に関すること	1	2	3	4
7 商工業				
勤労者の就業環境の向上や子育て世代の再就職に関すること	1	2	3	4
商店街の賑わいの創出	1	2	3	4
8 観光				
デンパークや丈山苑などの観光資源の活用や、新たな観光 資源を創出すること	1	2	3	4
安城七夕まつりの魅力発信に関すること	1	2	3	4
9 防災・減災				
家具転倒防止など防災・減災意識の向上に関する活動	1	2	3	4
防災訓練など地域防災力の向上に関すること	1	2	3	4

※「市民」とは、市内在住・在勤・在学の人、市民活動団体、 町内会、事業者を含みます。	市民*が主 体的に行う	安城市と市 民が協働し て行う	安城市が主体的に行う	わからない
10 地域福祉				
高齢者の地域生活支援に関すること	1	2	3	4
障害者や子育て世代への地域生活支援に関すること	1	2	3	4
11 生涯学習				
地域資源を活かした生涯学習機会の提供に関すること	1	2	3	4
生涯学習を通じた地域の絆づくり	1	2	3	4
12 文化·芸術	<u> </u>			
歴史や伝統文化の継承に関すること	1	2	3	4
文化芸術の鑑賞機会の提供や情報発信に関すること	1	2	3	4
13 参加と協働				
男性も女性も共に活躍できる社会の実現に関すること	1	2	3	4
外国人住民との共生や国際交流に関すること	1	2	3	4
14 子育て				
子育てを担う保護者への支援に関すること	1	2	3	4
幼稚園、保育園、児童クラブの充実に関すること	1	2	3	4
15 学校教育				
グローバル化する社会に適応できる人材の育成に関すること	1	2	3	4
様々な支援を必要とする児童生徒のサポートに関すること	1	2	3	4

問30	安城市の市民参加と協働の取組みに対する満足 度を教えてください。	満足度 左記のことについて、現在の状態にどれだけ 満足していますか?					
% 1~6	(O印はそれぞれで1つずつ) の中から1つを選んで○印をつけてください。	満足	やや満足	いえない	やや不満	不満	わからない
	長参加の取組み	1	2	3	4	5	6
2 協	働の取組み	1	2	3	4	5	6

市民参加の取組みには、

市民が市の施策に企画から参加でき、発言できる機会を広く提供するため、審議会の公募委員募集やパブリックコメントの実施による意見募集などがあるよ。



協働の取組みには、

高齢者の支え合い、子どもの見守り、 人と人を結びつける活動などを行って いる市民活動団体への支援などがある よ。

問31 「市民協働によるまちづくり」を推進するために、安城市は市民や地域へどのような施策・ 取組みを行う必要があると思いますか。(あてはまるもの3つまで〇印)

- 1. 市政に関する情報をわかりやすく提供する
- 2. 活動の拠点となる場所を提供する
- 3. まちづくりの活動に参加できる機会を提供する
- 4. 活動団体に対して資金面の支援を充実する
- 5. ボランティア保険など活動中の事故への対応を確立する
- 6. 活動に対して表彰するなど、社会的評価を高める
- 7. まちづくりを行う人材育成のための研修や講習会など、学習の機会を充実させる
- 8. 町内会などの地域団体と市役所との連携を強化する
- 9. 町内会などの地域団体とボランティア・市民活動団体等との交流を推進する
- 10. 市民や地域のまちづくり活動に対する指導・助言を行うコーディネーターを育成・派遣する
- 11. その他(具体的に



⑤「市民活動を応援する施設」

安城市には、市民活動を支援するための施設として、主に「市民交流センター」と「ボランティアセンター」があるよ。どちらも団体登録をすることで、一部の部屋や印刷機などが無料で使用(用紙代は原則自費)できるよ。市民交流セ

ンターでは、パソコンを無料で利用することもできるんだ。他にも活動に関するアドバイス が聞けたり、自分たちの活動をPRしたりするお手伝いもしてくれるよ。

「市民活動を始めたいけど何から始めればいいんだろう」、「私の活動に協力してくれる団体はどこかにいないかしら」と思ったときは、一人で悩まずに市民交流センターやボランティアセンターに相談してね!

安城市民交流センター

TEL 0566-71-0601

社会福祉協議会ボランティアセンター TEL 0566-77-2941

その他、市民協働を推進するためのアイデアやご意見など、何でもご自由にお書き下さい。

アンケートは以上で終わりです。 ご協力いただきありがとうございました。 同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。

